

ヒアリングの進め方について - たたき台 -

第5回検討会（7月1日）

- ・ 利用者側の立場から見た労働関係紛争処理制度の問題点等に関するヒアリング

紛争処理制度の利用者側からのヒアリング

対 象 者	内 容 等
<p>1. プレゼンテーション</p> <p>労働者側 〔・労働相談、紛争 解決支援を行っ ている労組 等〕 （各約25分程度ず つ）</p> <p>使用者側 〔・労務相談、紛争 解決支援を行っ ている団体 ・企業の人事・労 務担当者 等〕 （各約25分程度ず つ）</p>	<p>実務経験を踏まえ、具体例も交えつつ、御説明いただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業内における紛争防止や紛争処理の現状と課題 ・ 企業外の紛争処理機関全体に係る評価と課題 ・ 労働委員会の不当労働行為審査に係る評価と課題 ・ 労働関係事件に係る訴訟等に係る評価と課題 ・ その他
<p>2. 質疑応答 （約50～60分）</p>	<p>全てのヒアリング対象者によるプレゼンテーション後に合 わせて行う。</p>

9月以降の検討会

- ・ 諸外国の労働関係紛争処理制度に関するヒアリング

学識経験者からのヒアリング

対 象 者	内 容 等
1. プレゼンテーション (各国約20～30分 程度ずつ)	<p>主要な諸外国(英・米・独・仏)の状況について、それぞれ専門の学識経験者から、御説明いただく。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 制度の概要、現状等・ 制度の特徴、問題点、評価等・ 我が国において、労働調停・労働裁判の在り方、専門的知識経験を有する者の関与の在り方等を考えるに当たって、比較法上参考となるべき事項・ その他 <p>中間的な論点の整理を踏まえて、今後の検討に参考となると考えられる事項を中心にヒアリングを実施する。</p>
2. 質疑応答 (約50～60分)	全てのヒアリング対象者によるプレゼンテーション後に合わせて行う。